

(6) 福岡広域都市計画下水道の変更(市決定)

都市計画 福岡公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は計画図表示のとおり」

(備考) 面積 約 17,413ha

理由

新たに市街化区域に編入される周船寺駅南地区の一部生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全に資するため、本案のとおり排水区域を約12ha追加する。

変更の概要は、以下のとおりである。

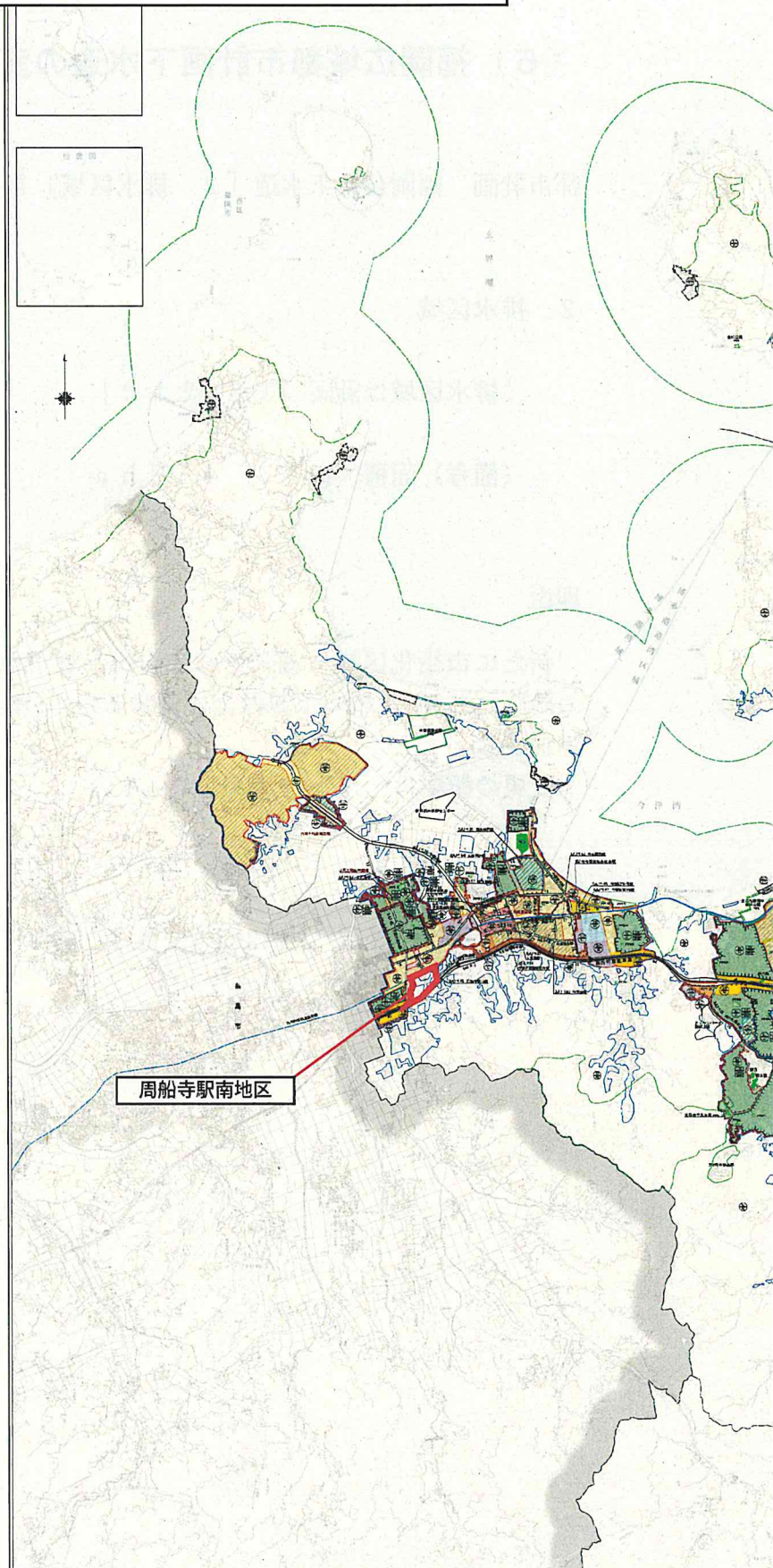
①排水区域の拡大

面積：市街化区域 約12ha(変更後 約17,413ha)

福岡広域都市計画下水道の変更（市決定）

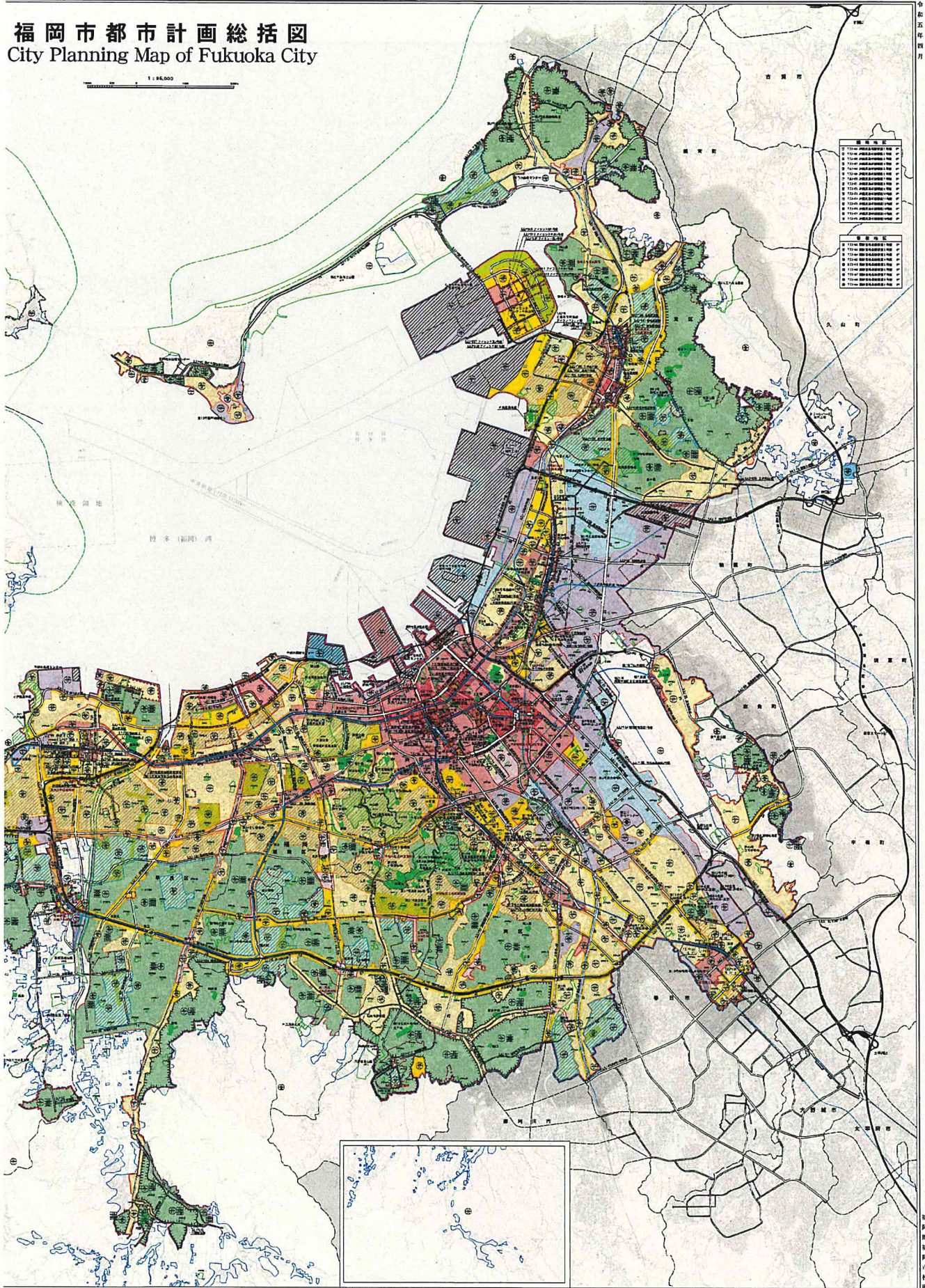
凡 例	
---	市街化区域および市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第二種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
上段容積率・下段建ぺい率	上段容積率・下段建ぺい率
11M 165m² 戸建	外壁の後退距離の最低限度 最低敷地規模 戸建住環境形成地区(特別用途地区)
	特別用途地区
	第一種 15 M 高度地区
	第二種 15 M 高度地区
	第一種 20 M 高度地区
	第二種 20 M 高度地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	特別緑地保全地区
	生産緑地地区
	臨港地区
	流通業務地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市高速鉄道
	公園・緑地・広場・墓園
	公共下水道排水区域
	ポンプ場
	その他の都市施設
	市街地開発事業
	地区計画区域等
	自動車専用道路
	鉄道路
	自然公園区域
	市郡界
	区町村界

上段容積率・下段建ぺい率(市街化調整区域内)	上段容積率・下段建ぺい率(市街化調整区域内)
注) 福岡市では、市街化調整区域の容積率、建ぺい率等について、建築物の用途などに応じた緩和規定があります。	
指定区域区分界	指定区域区分界

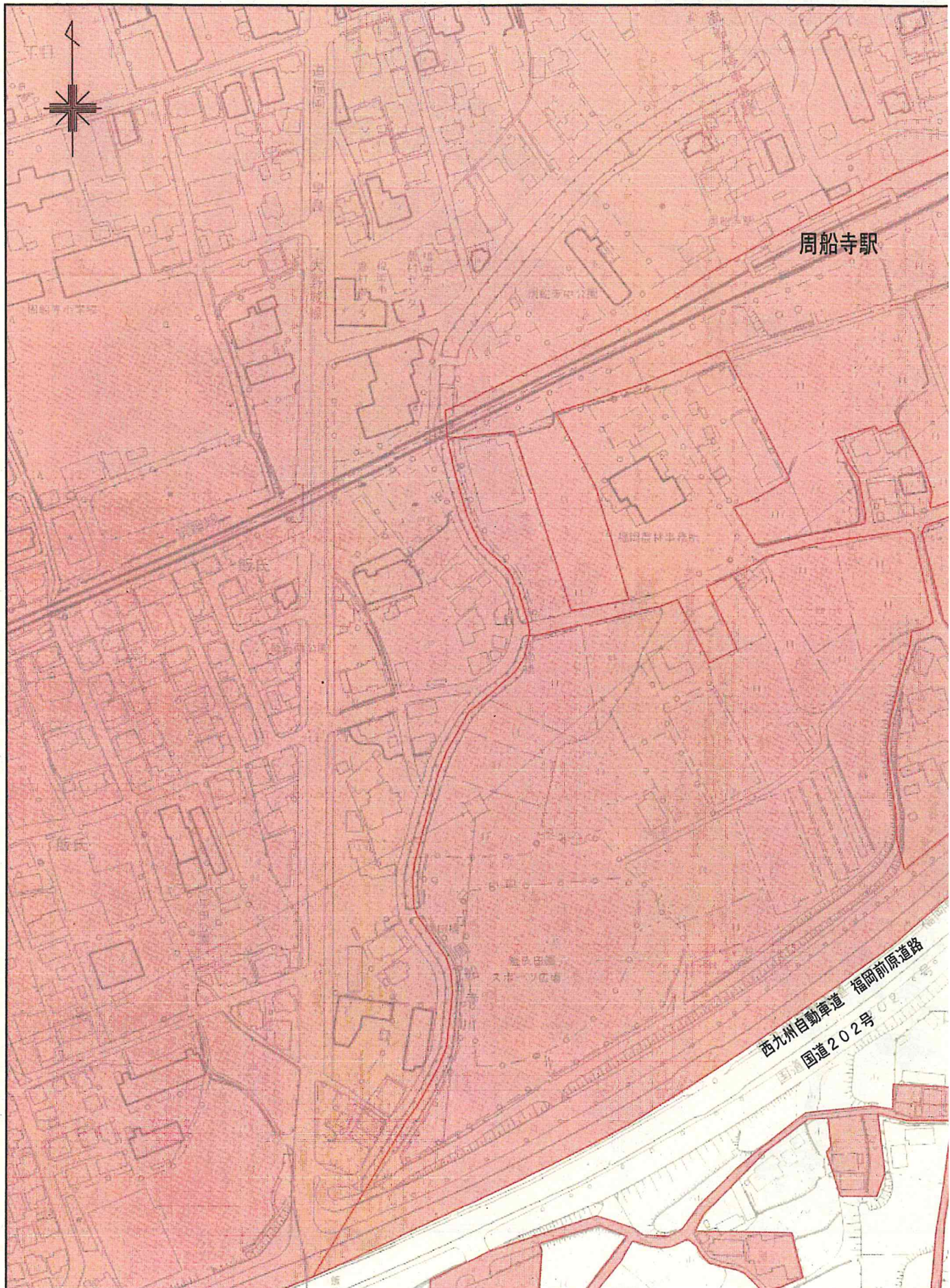


福岡市都市計画総括図 City Planning Map of Fukuoka City

1:86,000



※本図は、令和4年4月現在の都市計画の概略を示したものです。
詳細や変更については、用途地域都市計画図に必ず確認してください。



凡例

排水区域

